

当社商品の放射線量測定結果報告

平成25年 5月31日
 マルブン食品株式会社
 品質管理課

検査品目	お好み揚(わが家のお好み揚含む)、昔のままのさつま揚(わが家のさつま揚含む)、昔のままの野菜天(わが家の野菜天含む)、鯛天、牛蒡天、烏賊天、ごん坊の里、さつま揚 の11商品																																																																																													
測定日	平成25年 5月18日(土)、5月20日(月)																																																																																													
測定基準	<p>食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する新基準値。新基準値は、平成24年4月1日より食品衛生法第11条に基づく食品の成分規格として定められています。(放射性ストロンチウム、プロトニウムなどを含めて基準値を設定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th colspan="2">暫定規制値 (Bq/kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射性セシウム</td> <td>一般食品</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>乳児用食品</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>牛乳</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	核種	暫定規制値 (Bq/kg)		放射性セシウム	一般食品	100	乳児用食品	50	牛乳	50	飲料水	10																																																																																	
核種	暫定規制値 (Bq/kg)																																																																																													
放射性セシウム	一般食品	100																																																																																												
	乳児用食品	50																																																																																												
	牛乳	50																																																																																												
	飲料水	10																																																																																												
測定方法	<p>①:「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法」 食品関連:「食品中の放射性物質の試験法について」 (平成24年3月15日厚生労働省食品安全部長通知) 廃棄物関連:環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン」(平成23年12月) その他:「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(平成4年 文部科学省)</p> <p>②:文部科学省「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」 「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」(平成24年3月1日 厚生労働省医薬食品安全部監視安全課)に準拠します。</p> <p>製品を「財団法人 宮城県公衆衛生協会」へ測定依頼する。 ※測定結果は、「放射能検査成績書」で確認できます。</p>																																																																																													
測定時間	<p>①.「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法」: 2000秒 ②.「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」: 1800秒</p>																																																																																													
測定結果	<p>検査結果の「検出せず」は、検出下限値未満を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">商品名</th> <th rowspan="2">測定方法</th> <th colspan="2">ヨウ素131 (Bq/kg)</th> <th colspan="2">セシウム134 (Bq/kg)</th> <th colspan="2">セシウム137 (Bq/kg)</th> </tr> <tr> <th>検出結果</th> <th>検出下限値</th> <th>検出結果</th> <th>検出下限値</th> <th>検出結果</th> <th>検出下限値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お好み揚</td> <td rowspan="5">①</td> <td>検出せず</td> <td>6.1</td> <td>検出せず</td> <td>6.3</td> <td>検出せず</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>わが家のお好み揚</td> <td>検出せず</td> <td>7.2</td> <td>検出せず</td> <td>8.5</td> <td>検出せず</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>昔のままのさつま揚</td> <td>検出せず</td> <td>6.4</td> <td>検出せず</td> <td>7.0</td> <td>検出せず</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>わが家のさつま揚</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>昔のままの野菜天</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>わが家の野菜天</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>鯛天</td> <td rowspan="5">②</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>牛蒡天</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>烏賊天</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>ごん坊の里</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>さつま揚(角)</td> <td>測定値無し</td> <td></td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> <td>検出せず</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ お好み揚とわが家のお好み揚、昔のままのさつま揚とわが家のさつま揚、昔のままの野菜天とわが家の野菜天は、それぞれ使用する魚肉、使用する野菜など全て同一のものとなりますので、測定結果は両製品の結果として表示致します。</p> <p>※ 季節商品については、測定方法②の簡易検査とします。また、ヨウ素131は半減期が8日と短く事故後1年以上経過し、測定値は検出できない為に「測定値無し」とします。</p>	商品名	測定方法	ヨウ素131 (Bq/kg)		セシウム134 (Bq/kg)		セシウム137 (Bq/kg)		検出結果	検出下限値	検出結果	検出下限値	検出結果	検出下限値	お好み揚	①	検出せず	6.1	検出せず	6.3	検出せず	8.7	わが家のお好み揚	検出せず	7.2	検出せず	8.5	検出せず	7.2	昔のままのさつま揚	検出せず	6.4	検出せず	7.0	検出せず	7.4	わが家のさつま揚	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	昔のままの野菜天	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	わが家の野菜天	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	鯛天	②	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	牛蒡天	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	烏賊天	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	ごん坊の里	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0	さつま揚(角)	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0
商品名	測定方法			ヨウ素131 (Bq/kg)		セシウム134 (Bq/kg)		セシウム137 (Bq/kg)																																																																																						
		検出結果	検出下限値	検出結果	検出下限値	検出結果	検出下限値																																																																																							
お好み揚	①	検出せず	6.1	検出せず	6.3	検出せず	8.7																																																																																							
わが家のお好み揚		検出せず	7.2	検出せず	8.5	検出せず	7.2																																																																																							
昔のままのさつま揚		検出せず	6.4	検出せず	7.0	検出せず	7.4																																																																																							
わが家のさつま揚		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
昔のままの野菜天		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
わが家の野菜天	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																								
鯛天	②	測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
牛蒡天		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
烏賊天		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
ごん坊の里		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
さつま揚(角)		測定値無し		検出せず	25.0	検出せず	25.0																																																																																							
工場周辺の測定結果	<p>塩釜市役所のHP(施設名:新浜町公園)より取得。(平成25年 5月30日測定結果) 0.077 μSv/h (マイクロシーベルト毎時) ※1,000マイクロシーベルトは1ミリシーベルト、1,000ミリシーベルトは1シーベルトになります。 ※文部科学省の暫定基準では、屋外活動の制限は、1.0(μSv/h)マイクロシーベルト毎時以上の場合としています。</p>																																																																																													